

Takashi AKIYAMA Poster Museum Nagaoka

2016-05-16

APM news 150

秋山孝ポスター美術館 長岡

歴史的建造物・金庫扉と雁木のある美術館 (旧北越銀行宮内支店)



〒940-1106 新潟県長岡市宮内2-10-8
TEL 0258-39-1233

第32回美術館大学 4月16日(土)am3:00~pm4:30 / 受講者: 61名

「登録有形文化財について」 講師: 平山育男、秋山孝、大町駿介



国の文化審議会が、秋山孝ポスター美術館長岡 (APM) 本館の建物を登録有形文化財に登録するよう、文部科学省に答申した。(2016年3月12日付新潟日報・朝日新聞掲載) これに伴い、2016年度最初の企画展は「宮内・榎田屋百景展2」を開催し、初日の第32回美術館大学のテーマは「登録有形文化財について」とした。講師には、登録有形文化財に精通している平山育男教授 (長岡造形大学) と宮内・榎田屋地域の建物の魅力を研究している大町駿介助手 (多摩美術大学) を招き、APM館長・秋山孝 (多摩美術大学・教授) の進行で行なった。

前半は平山教授が資料や画像を用いながら、国の登録有形文化財について講じた。平山教授は2日前から続く「熊本地震」に言及した後、本題に入った。そもそも登録有形文化財というものができたのは、地震の影響があるという。震災などが起きた場合、国宝や重要文化財に登録された建造物は状況を把握しやすく、適切な対応が可能であるが、それに満たないこれから重要文化財になるであろう登録候補の建造物を守るために、登録有形文化財が1996年 (阪神淡路大震災の翌年) に設けられた。登録する為の必要条件是築後50年以上であるということだ。その上で、国土の景観に寄与していること、造形の規範となっていること、再現することが容易ではないこと、などの十分条件が加わってくる。

宮内・榎田屋地区にはすでに6件の建物が登録されており、APMが晴れて登録されるとこの地域では7件目となる。この地域の登録有形文化財の特徴は、生業に基づいた建物であることが挙げられる。榎田屋地区は醸造業が今でも盛んであるが、それぞれの生業の特徴が建物に現れており、それがそのまま建物の特徴となっている。APMの建物も現在は美術館だが、かつて銀行であったことが今の姿からも見ることができる。有形登録文化財は、建物の経歴・美しさ・特徴を残しながら、上手く補修・補強し、使いながら保存をしていくことが重要なのだ。未来に向けて文化財は地域と共にあるべきであると平山教授は考える。建物自体がその町のありかたを表現しており、それを上手く伝えることが建物が町に愛されることに繋がる。すると、人々が興味を持つ魅力的な建物となり、町の魅力となるのだ。

続いて平山教授は、APMの登録申請までの道のりを5W1Hを用いて説明した。この6つの要素を明らかにする作業は、建物自体に残る痕跡や当時の新聞等、手がかりになるものを探すところから始まり、ひとつひとつ分析し、根拠を見つけ出し、証明するという地道な作業の繰り返しであることが、平山教授の説明からわかった。

次に話題は大町助手の研究へと移った。大町助手は宮内・榎田屋地区の建物の特徴を分析し、イラストレーションにするという研究を行なっている。大町助手は、この地域の建物の中で登録有形文化財にしたい建物は「掘時計店」であるという。その魅力は「普通だから」だという。普通にそこにある建物が、使われながら保存されている姿に大町助手は魅力を感じるのだ。時に補修が過剰になりすぎて魅力が半減してしまっている建物を見ると悲しくなる。大町助手は、「修繕の跡は建物の年輪である」と語り、掘時計店はそれが美しく現れているという。

最後に秋山は、建物の価値を分析・証明してくれる人、支えてくれる人、実行してくれる人、活用してくれる人がおり、その先に新たなものが生まれることを期待しているとまとめた。これからも多くの人の支えのもと、地域と共にAPMの建物が愛され続けることを願っている。(たかだみつみ・APM事務局長)